

令和7年度 公共交通ネットワーク構築事業
自動運転・隊列走行BRT導入検討プロジェクトマネジメント支援業務
公募型プロポーザル技術提案書作成要領

本件業務に係るプロポーザルの技術提案書の提出に当たっては、「令和7年度 公共交通ネットワーク構築事業 自動運転・隊列走行 BRT 導入検討プロジェクトマネジメント支援業務公募型プロポーザル説明書（以下、「プロポーザル説明書」という。）」及び本要領を遵守すること。

1 提出書類

二次特定審査の提出書類の様式（注）は、次に示すとおりとする。

(1) 公募型プロポーザル 技術提案書・・・・・・・・・・（様式4-1、4-2、4-3）

2 技術提案書（様式4-1、4-2、4-3）の記載要領

(1) 提案書の記載項目

様式4-1及び様式4-2の項目について、様式4-3に具体的に記載すること。

なお、提案額について、積算の参考とするため、随意契約の相手方となる特定者には再度見積を依頼するが、この際に、プロポーザルの技術資料として提出した金額以上の金額を提出した場合は、随意契約の相手方とはしないものとし、次点の特定者を随意契約の相手方とする。

(2) 提案書の提出部数等

(ア) 提案書の正本の表紙（様式提案書の正本の表紙（様式4-1）には、応募者名（企業名、代表者）等を記載すること。ただし、副本の表紙（様式4-2）には応募者名が類推できる記載はしないこと。

(イ) 提案書は1者1提案とし、2以上の提案書が提出された場合は失格とする。

(ウ) 提案書の内容は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容にすること。

(エ) 提案書の再提出は、提出期限までに限り認めるが、部分的な差替えは認めない。

(オ) 発注者が必要と認める場合、追加書類の提出を求めることがある。

(3) 提出期限及び提出場所等

(ア) 提出期限 自動運転・隊列走行BRT導入検討プロジェクトマネジメント支援業務公募型プロポーザルスケジュール【別添資料】のとおり。

(イ) 提出場所 東広島市都市交通部交通政策課

(ウ) 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限必着。）

3 提出部数

(1) 二次特定審査提案書（様式3-1） 2部

二次特定審査提案書1部は受領印を押して返却する。

従って、郵送の場合は、プロポーザル提出者の住所・氏名を記載し、返信に必要な切手を貼付した返信用封筒を同封すること。

(2) 二次特定審査提案書（様式3-2） 7部

5 留意事項

- (1) 用紙の大きさはA4判とし、表紙及び参考資料を除き20頁以内とすること。
- (2) 本要領に定めのない書類及び図面等については受理しない。
- (3) 虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした者に対して指名除外措置を行うことがある。